【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【中間会計期間】	第217期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社紀陽銀行
【英訳名】	The Kiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　原　口　裕　之
【本店の所在の場所】	和歌山市本町１丁目35番地
【電話番号】	(073)423局9111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長兼関連事業室長　　木　下　卓　夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町２丁目５番地 株式会社紀陽銀行東京支店
【電話番号】	(03)3291局1871番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員東京本部長兼東京支店長 兼ストラクチャードファイナンス推進室長　　中　嶋　崇　裕
【縦覧に供する場所】	株式会社紀陽銀行堺支店 (大阪府堺市堺区市之町東１丁１番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自　2024年 ４月１日 至　2024年 ９月30日)	(自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日)	(自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日)	(自　2024年 ４月１日 至　2025年 ３月31日)	(自　2025年 ４月１日 至　2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	45,804	52,926	67,928	98,720	114,870
連結経常利益	百万円	10,428	14,669	19,548	23,308	32,369
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,598	8,933	13,169	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―	―	―	17,618	21,819
連結中間包括利益	百万円	6,010	15,518	7,816	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	5,310	19,379
連結純資産額	百万円	240,335	247,580	251,340	236,178	248,566
連結総資産額	百万円	5,805,492	6,038,284	6,050,215	5,926,341	6,118,931
１株当たり純資産額	円	3,717.22	1,282.38	1,294.96	3,670.12	1,280.66
１株当たり中間純利益	円	116.56	46.48	68.15	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	272.51	113.30
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	116.47	46.45	68.11	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	―	272.32	113.23
自己資本比率	%	4.12	4.08	4.13	3.96	4.04
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△191,217	17,042	△198,741	△186,181	△8,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	28,667	67,573	△15,613	16,952	46,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,857	△4,249	△5,176	△7,423	△7,245
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	817,256	887,394	618,202	807,017	837,737
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の平均人員]	人	2,482 [1,074]	2,539 [1,096]	2,578 [1,079]	2,390 [1,078]	2,473 [1,092]

(注) １　当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。上記の１株当たり純資産額、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。
２　自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第215期中	第216期中	第217期中	第215期	第216期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	40,568	47,323	62,333	86,730	102,344
経常利益	百万円	9,635	14,008	18,907	20,898	30,650
中間純利益	百万円	7,083	8,438	12,761	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	15,850	20,635
資本金	百万円	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数	千株	67,300	67,300	67,300	67,300	67,300
純資産額	百万円	218,864	226,759	227,436	215,351	224,480
総資産額	百万円	5,795,772	6,028,289	6,038,962	5,915,952	6,106,582
預金残高	百万円	4,625,835	4,744,506	4,940,858	4,678,207	4,837,621
貸出金残高	百万円	4,038,629	4,262,429	4,510,410	4,169,064	4,371,001
有価証券残高	百万円	848,527	790,003	798,097	837,225	800,483
１株当たり配当額	円	45.00	58.00	78.00	110.00	137.00
自己資本比率	%	3.77	3.76	3.76	3.63	3.67
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の平均人員]	人	2,156 [1,042]	2,188 [1,053]	2,211 [1,030]	2,065 [1,044]	2,125 [1,049]

(注) １　当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。上記の１株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。
２　自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

2026年８月24日付で当行の100%出資により、紀陽みらい投資株式会社を新規設立し、当行の連結子会社としております。

この結果、2026年９月30日現在では、当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社９社及び持分法非適用非連結子会社５社で構成されております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比687億円減少の6兆502億円、純資産が前連結会計年度末比27億円増加の2,513億円となりました。貸出金につきましては、中小企業向け貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末比1,385億円増加の4兆4,832億円となりました。預金・譲渡性預金につきましては、前連結会計年度末比1,065億円増加の5兆520億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比25億円減少の7,926億円となりました。

当中間連結会計期間における連結経営成績につきましては、連結経常収益が、貸出金利息や株式等売却益が増加したことなどにより、前中間連結会計期間比150億2百万円増加の679億28百万円となりました。連結経常費用につきましては、預金利息や国債等債券売却損、営業経費が増加したことなどから、前中間連結会計期間比101億24百万円増加の483億80百万円となりました。以上の結果などから、連結経常利益は、前中間連結会計期間比48億79百万円増加の195億48百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比42億36百万円増加の131億69百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、報告セグメントの銀行業は、上記の要因等により、セグメント経常収益が前中間連結会計期間比150億10百万円増加の623億33百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比48億99百万円増加の189億7百万円となりました。報告セグメント以外のその他（リース業務、クレジットカード業務及びプログラム作成・販売、計算受託業務など）につきましては、セグメント経常収益が前中間連結会計期間比1億85百万円増加の68億72百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比45百万円減少の6億13百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、自己資本が増加したことから、前連結会計年度末比0.10ポイント上昇し12.36%となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、資金運用収益が前中間連結会計期間比84億13百万円増加の432億72百万円となり、また、資金調達費用が前中間連結会計期間比35億69百万円増加の105億72百万円となったため、前中間連結会計期間比48億45百万円増加の327億円となりました。うち国内業務部門は、317億86百万円となりました。役務取引等収支は、前中間連結会計期間比7億18百万円増加の71億47百万円となりました。うち国内業務部門は、71億45百万円となりました。その他業務収支は、前中間連結会計期間比40億64百万円減少の△44億1百万円となりました。うち国内業務部門は、△66億28百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合　計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	26,760	1,095	27,855
	当中間連結会計期間	31,786	914	32,700
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	31,162	3,787	91 34,859
	当中間連結会計期間	40,849	2,594	171 43,272
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	4,402	2,692	91 7,003
	当中間連結会計期間	9,063	1,680	171 10,572
役務取引等収支	前中間連結会計期間	6,425	3	6,429
	当中間連結会計期間	7,145	2	7,147
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,319	48	9,368
	当中間連結会計期間	10,076	47	10,123
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,894	44	2,939
	当中間連結会計期間	2,931	44	2,975
その他業務収支	前中間連結会計期間	△344	7	△337
	当中間連結会計期間	△6,628	2,226	△4,401
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,486	744	5,231
	当中間連結会計期間	4,784	3,132	7,916
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	4,830	737	5,568
	当中間連結会計期間	11,412	905	12,318

(注) 1　国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2　資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間6百万円、当中間連結会計期間13百万円）を控除して表示しております。
3　資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比7億55百万円増加し101億23百万円となりました。うち国内業務部門は、100億76百万円となりました。また、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比36百万円増加し29億75百万円となりました。うち国内業務部門は29億31百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合　計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,319	48	9,368
	当中間連結会計期間	10,076	47	10,123
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,981	―	3,981
	当中間連結会計期間	4,260	―	4,260
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,262	47	1,310
	当中間連結会計期間	1,270	46	1,317
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	15	―	15
	当中間連結会計期間	15	―	15
うち代理業務	前中間連結会計期間	99	―	99
	当中間連結会計期間	91	―	91
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	132	―	132
	当中間連結会計期間	122	―	122
うち保証業務	前中間連結会計期間	265	0	266
	当中間連結会計期間	239	0	239
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	1,680	―	1,680
	当中間連結会計期間	2,251	―	2,251
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,894	44	2,939
	当中間連結会計期間	2,931	44	2,975
うち為替業務	前中間連結会計期間	147	39	187
	当中間連結会計期間	147	39	187

(注)　国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合　計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,727,217	5,711	4,732,928
	当中間連結会計期間	4,921,773	6,671	4,928,444
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,245,264	―	3,245,264
	当中間連結会計期間	3,273,206	―	3,273,206
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,419,989	―	1,419,989
	当中間連結会計期間	1,573,454	―	1,573,454
うちその他	前中間連結会計期間	61,963	5,711	67,674
	当中間連結会計期間	75,112	6,671	81,783
譲渡性預金	前中間連結会計期間	166,418	―	166,418
	当中間連結会計期間	123,588	―	123,588
総合計	前中間連結会計期間	4,893,636	5,711	4,899,347
	当中間連結会計期間	5,045,361	6,671	5,052,032

(注) 1　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2　定期性預金＝定期預金
3　国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	4,238,565	100.00	4,483,218	100.00
製造業	502,531	11.85	529,795	11.82
農業，林業	1,553	0.04	1,909	0.04
漁業	696	0.02	680	0.02
鉱業，採石業，砂利採取業	3,018	0.07	3,410	0.08
建設業	155,883	3.68	161,452	3.60
電気・ガス・熱供給・水道業	86,685	2.04	85,613	1.91
情報通信業	29,138	0.69	32,616	0.73
運輸業，郵便業	127,579	3.01	137,453	3.07
卸売業，小売業	413,138	9.75	428,813	9.56
金融業，保険業	251,862	5.94	274,600	6.12
不動産業，物品賃貸業	801,904	18.92	912,717	20.36
各種サービス業	334,606	7.89	344,952	7.69
地方公共団体	403,366	9.52	404,416	9.02
その他	1,126,604	26.58	1,164,788	25.98
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合　計	4,238,565	―	4,483,218	―

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、譲渡性預金の純増減が減少したことなどから、前中間連結会計期間比2,157億83百万円減少し△1,987億41百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどから、前中間連結会計期間比831億86百万円減少し△156億13百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加したことなどから、前中間連結会計期間比9億27百万円減少し△51億76百万円となりました。以上の結果等により、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比2,195億35百万円減少し6,182億2百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、重要な変更はなく、また新たに定めた事項等はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、重要な変更はなく、また新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	海南駅前支店	和歌山県	新築移転	銀行業	店舗等	814	96	自己資金	2026年8月	2028年2月
当行	鴻池新田支店	大阪府	新築移転	銀行業	店舗等	779	42	自己資金	2026年9月	2027年11月

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2025年９月30日	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	11.95	12.36
２．連結における自己資本の額	2,348	2,497
３．リスク・アセット等の額	19,648	20,193
４．連結総所要自己資本額	785	807

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2025年９月30日	2026年９月30日
１．自己資本比率（２／３）	11.12	11.54
２．単体における自己資本の額	2,171	2,309
３．リスク・アセット等の額	19,518	20,004
４．単体総所要自己資本額	780	800

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,847	4,522
危険債権	48,626	42,661
要管理債権	10,644	10,851
正常債権	4,240,711	4,490,035

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

（注）当行は、2026年５月14日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は240,000,000株増加し、360,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,300,000	201,900,000	東京証券取引所(プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	67,300,000	201,900,000	―	―

（注）当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は134,600,000株増加し、201,900,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	普通株式 67,300	―	80,096	―	259

（注）当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は134,600,000株増加し、201,900,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	8,333	12.93
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町１丁目35番地	2,451	3.80
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	1,870	2.90
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	1,325	2.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	1,151	1.78
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１－１	1,007	1.56
株式会社ヤマヨテクスタイル	和歌山市三葛97－１	1,000	1.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	902	1.40
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON, E14 5JP,UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	831	1.29
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	741	1.15
計	―	19,615	30.45

(注) １　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　8,333千株
株式会社日本カストディ銀行　1,870千株
２　当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,880,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,223,000	642,230	（注）１
単元未満株式	普通株式 196,700	―	１単元(100株)未満の株式（注）２
発行済株式総数	普通株式 67,300,000	―	―
総株主の議決権	―	642,230	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権１個）含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式31株が含まれております。

３　当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は134,600,000株増加し、201,900,000株となっております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社紀陽銀行	和歌山市本町１丁目35番地	2,880,300	―	2,880,300	4.27
計	―	2,880,300	―	2,880,300	4.27

（注）当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

　また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

　また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	837,737	618,202
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	0	0
金銭の信託	8,497	8,253
有価証券	※1,2,5,8 795,229	※1,2,5,8 792,687
貸出金	※2,3,4,5,6 4,344,661	※2,3,4,5,6 4,483,218
外国為替	※2,3 3,446	※2,3 2,256
その他資産	※2,5 54,725	※2,5 66,518
有形固定資産	※7 35,906	※7 37,556
無形固定資産	3,736	3,904
退職給付に係る資産	34,357	34,575
繰延税金資産	11,203	13,559
支払承諾見返	※2 8,899	※2 8,707
貸倒引当金	△19,471	△19,227
資産の部合計	6,118,931	6,050,215
負債の部		
預金	※5 4,825,077	※5 4,928,444
譲渡性預金	120,436	123,588
コールマネー及び売渡手形	―	※5 10,000
売現先勘定	※5 4,892	※5 4,578
債券貸借取引受入担保金	※5 116,443	※5 46,732
借用金	※5 726,997	※5 603,884
外国為替	677	562
その他負債	64,972	70,665
退職給付に係る負債	24	25
睡眠預金払戻損失引当金	36	6
偶発損失引当金	443	577
本店建替損失引当金	1,227	878
繰延税金負債	237	222
支払承諾	8,899	8,707
負債の部合計	5,870,365	5,798,874
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	2,793	2,814
利益剰余金	189,932	198,013
自己株式	△4,742	△4,729
株主資本合計	268,080	276,195
その他有価証券評価差額金	△27,523	△32,222
繰延ヘッジ損益	△31	△3
退職給付に係る調整累計額	6,954	6,293
その他の包括利益累計額合計	△20,600	△25,932
新株予約権	62	58
非支配株主持分	1,023	1,019
純資産の部合計	248,566	251,340
負債及び純資産の部合計	6,118,931	6,050,215

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	52,926	67,928
資金運用収益	34,859	43,272
(うち貸出金利息)	26,284	33,560
(うち有価証券利息配当金)	6,474	6,001
役務取引等収益	9,368	10,123
その他業務収益	5,231	7,916
その他経常収益	※1 3,467	※1 6,615
経常費用	38,256	48,380
資金調達費用	7,010	10,585
(うち預金利息)	4,204	8,086
役務取引等費用	2,939	2,975
その他業務費用	5,568	12,318
営業経費	※2 17,971	※2 18,984
その他経常費用	※3,4 4,767	※3,4 3,515
経常利益	14,669	19,548
特別利益	4	―
固定資産処分益	4	―
特別損失	1,860	97
固定資産処分損	60	74
減損損失	※5 316	※5 23
本店建替損失引当金繰入	1,483	―
税金等調整前中間純利益	12,813	19,450
法人税、住民税及び事業税	5,388	6,202
法人税等調整額	△1,512	80
法人税等合計	3,875	6,282
中間純利益	8,938	13,167
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	4	△2
親会社株主に帰属する中間純利益	8,933	13,169

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	8,938	13,167
その他の包括利益	6,580	△5,351
その他有価証券評価差額金	7,131	△4,717
繰延ヘッジ損益	△62	28
退職給付に係る調整額	△488	△661
中間包括利益	15,518	7,816
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	15,532	7,837
非支配株主に係る中間包括利益	△13	△20

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	2,499	175,994	△5,327	253,262
当中間期変動額					
剰余金の配当			△4,164		△4,164
親会社株主に帰属する中間純利益			8,933		8,933
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		10		29	39
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	10	4,769	27	4,806
当中間期末残高	80,096	2,509	180,763	△5,300	258,069

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△23,038	10	4,888	△18,139	69	985	236,178
当中間期変動額							
剰余金の配当							△4,164
親会社株主に帰属する中間純利益							8,933
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							39
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,150	△62	△488	6,599	△7	2	6,594
当中間期変動額合計	7,150	△62	△488	6,599	△7	2	11,401
当中間期末残高	△15,888	△52	4,400	△11,540	62	988	247,580

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	2,793	189,932	△4,742	268,080
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,088		△5,088
親会社株主に帰属する中間純利益			13,169		13,169
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		20		16	37
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	20	8,081	12	8,114
当中間期末残高	80,096	2,814	198,013	△4,729	276,195

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△27,523	△31	6,954	△20,600	62	1,023	248,566
当中間期変動額							
剰余金の配当							△5,088
親会社株主に帰属する中間純利益							13,169
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							37
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,699	28	△661	△5,332	△3	△3	△5,339
当中間期変動額合計	△4,699	28	△661	△5,332	△3	△3	2,774
当中間期末残高	△32,222	△3	6,293	△25,932	58	1,019	251,340

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,813	19,450
減価償却費	1,577	1,646
減損損失	316	23
貸倒引当金の増減（△）	840	△244
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△935	△1,180
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	0	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△47	△30
偶発損失引当金の増減（△）	16	133
本店建替損失引当金の増減（△）	1,483	△349
資金運用収益	△34,859	△43,272
資金調達費用	7,010	10,585
有価証券関係損益（△）	△124	2,987
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△216	244
為替差損益（△は益）	△2,836	1,489
固定資産処分損益（△は益）	55	74
商品有価証券の純増（△）減	△17	0
貸出金の純増（△）減	△92,471	△138,556
預金の純増減（△）	66,420	103,367
譲渡性預金の純増減（△）	95,318	3,152
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△60,912	△123,112
コールマネー等の純増減（△）	333	9,686
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△7,632	△69,710
外国為替（資産）の純増（△）減	1,029	1,189
外国為替（負債）の純増減（△）	△282	△115
資金運用による収入	33,583	42,788
資金調達による支出	△5,777	△8,651
その他	3,850	△3,293
小計	18,539	△191,697
法人税等の支払額	△1,497	△7,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,042	△198,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△89,482	△306,435
有価証券の売却による収入	107,781	254,008
有価証券の償還による収入	51,097	40,412
有形固定資産の取得による支出	△1,487	△2,645
有形固定資産の売却による収入	179	―
無形固定資産の取得による支出	△456	△878
その他	△58	△75
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,573	△15,613
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△3
自己株式の売却による収入	39	37
配当金の支払額	△4,164	△5,088
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
その他	△121	△120
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,249	△5,176
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	80,377	△219,535
現金及び現金同等物の期首残高	807,017	837,737
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 887,394	※1 618,202

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　9社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社
紀陽パートナーズ株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽リース株式会社
紀陽キャピタルマネジメント株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー
紀陽情報システム株式会社
紀陽みらい投資株式会社

（連結の範囲の変更）

紀陽みらい投資株式会社を新規設立したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

会社名

紀陽成長支援１号投資事業有限責任組合
紀陽成長支援２号投資事業有限責任組合
紀陽スタートアップデットファンド１号投資事業有限責任組合
紀陽ヘルスケアファンド１号投資事業有限責任組合
株式会社ロカリスト

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等　3社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等の目的のために出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽成長支援１号投資事業有限責任組合
紀陽成長支援２号投資事業有限責任組合
紀陽スタートアップデットファンド１号投資事業有限責任組合
紀陽ヘルスケアファンド１号投資事業有限責任組合
株式会社ロカリスト

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　9社

4　会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：８年～50年

その他：５年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準等に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。これらに加えて、破綻懸念先のうち、財務内容のうち一定の指標から他の破綻懸念先に比べ経営破綻する可能性がより高い債務者に係る債権については、債務者の業績悪化に起因した将来の不確実性に対する備えと健全性の確保に努め、それにより持続的な金融仲介機能の発揮に万全を期すため、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認めた額を追加で計上しております。これにより、当中間連結会計期間において追加的な貸倒引当金1,510百万円を計上しております。

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,990百万円（前連結会計年度末は11,452百万円）であります。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 本店建替損失引当金の計上基準

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識することとしております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
出資金	3,010百万円	3,128百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,622百万円	3,924百万円
危険債権額	45,928百万円	42,661百万円
三月以上延滞債権額	―百万円	―百万円
貸出条件緩和債権額	10,839百万円	11,278百万円
合計額	59,389百万円	57,864百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
4,767 百万円	3,986 百万円

※４　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号　2024年７月１日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
354 百万円	312 百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	502,393百万円	533,417百万円
貸出金	633,396百万円	613,761百万円
その他資産	275百万円	273百万円
計	1,136,065百万円	1,147,453百万円
担保資産に対応する債務		
預金	18,955百万円	7,296百万円
コールマネー及び売渡手形	－百万円	10,000百万円
売現先勘定	4,892百万円	4,578百万円
債券貸借取引受入担保金	116,443百万円	46,732百万円
借用金	726,400百万円	603,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	25,426百万円	26,930百万円

また、その他資産には、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
保証金敷金	1,031百万円	971百万円
金融商品等差入担保金	2,686百万円	6,359百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	559,575百万円	669,921百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	442,201百万円	544,104百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	42,003百万円	42,446百万円

※８　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
27,195 百万円	24,899 百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	2,086百万円	5,256百万円
償却債権取立益	572百万円	461百万円
金銭の信託運用益	216百万円	―百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	7,326百万円	8,166百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	1,437百万円	1,262百万円
貸出金償却	2,083百万円	946百万円
株式等売却損	191百万円	607百万円
金銭の信託運用損	―百万円	244百万円
貸出債権譲渡損	76百万円	55百万円
株式等償却	766百万円	0百万円

※４　当行は、当中間連結会計期間に係る市場価格のない株式等の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

※５　当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	共用資産１か所	建物、動産	226
和歌山県内	遊休資産２か所	土地、動産	90
合　計	―	―	316 （うち土地　90） （うち建物　221） （うち動産　5）

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	遊休資産２か所	土地	1
大阪府内	営業店舗１か所	建物、動産	22
合　計	―	―	23 （うち土地　1） （うち建物　17） （うち動産　4）

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	67,300	―	―	67,300	―
合　計	67,300	―	―	67,300	
自己株式					
普通株式	3,235	0	17	3,218	(注)
合　計	3,235	0	17	3,218	

(注)　普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの（0千株）であり、減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの（13千株）、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴う譲渡によるもの（4千株）及び単元未満株式の買増し請求によるもの（0千株）であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			―			62	―
合　計				―			62	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	4,164	65.00	2025年３月31日	2025年６月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月10日取締役会	普通株式	3,716	利益剰余金	58.00	2025年９月30日	2025年12月５日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	67,300	―	―	67,300	―
合　計	67,300	―	―	67,300	
自己株式					
普通株式	2,885	5	10	2,880	(注)
合　計	2,885	5	10	2,880	

(注)　普通株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬制度として処分した株式の無償取得によるもの（4千株）及び単元未満株式の買取によるもの（0千株）であり、減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの（7千株）及び新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴う譲渡によるもの（2千株）であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					58	―
合　計		―					58	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	5,088	79.00	2026年３月31日	2026年６月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月９日取締役会	普通株式	5,024	利益剰余金	78.00	2026年９月30日	2026年12月４日

(注)　当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。「１株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(金融商品関係)

1　金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。

また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。加えて、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 有価証券（＊１）			
満期保有目的の債券	29,624	27,373	△2,250
その他有価証券	755,658	755,658	―
(2) 貸出金	4,344,661		
貸倒引当金（＊２）	△19,328		
	4,325,333	4,267,539	△57,794
資産計	5,110,616	5,050,571	△60,045
(1) 預金	4,825,077	4,824,291	△785
(2) 譲渡性預金	120,436	120,436	―
(3) 借用金	726,997	726,997	―
負債計	5,672,511	5,671,725	△785
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,207	2,207	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,024)	(2,024)	―
デリバティブ取引計	183	183	―

（＊１）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 有価証券（＊１）			
満期保有目的の債券	293,066	288,900	△4,166
その他有価証券	487,923	487,923	―
(2) 貸出金	4,483,218		
貸倒引当金（＊２）	△19,047		
	4,464,170	4,376,624	△87,546
資産計	5,245,160	5,153,447	△91,712
(1) 預金	4,928,444	4,927,379	△1,064
(2) 譲渡性預金	123,588	123,588	―
(3) 借用金	603,884	603,884	―
負債計	5,655,917	5,654,852	△1,064
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,258	4,258	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,534)	(1,534)	―
デリバティブ取引計	2,723	2,723	―

（＊１）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊３）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
　　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）　市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
非上場株式（＊１）（＊２）	1,317	1,317
組合出資金（＊３）	8,628	10,380

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。
　　当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	281,748	―	―	281,748
地方債	―	68,793	―	68,793
社債	―	100,698	26,610	127,309
株式	21,713	1,641	―	23,354
その他（＊）	130,103	123,708	5	253,817
デリバティブ取引				
金利関連取引	―	5	―	5
通貨関連取引	―	3,974	―	3,974
資産計	433,565	298,821	26,616	759,002
デリバティブ取引				
金利関連取引	―	5	―	5
通貨関連取引	―	3,790	―	3,790
負債計	―	3,796	―	3,796

（＊）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は635百万円であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	137,413	―	―	137,413
地方債	―	46,433	―	46,433
社債	―	86,290	24,281	110,571
株式	18,361	1,769	―	20,130
その他（＊）	57,107	115,612	―	172,719
デリバティブ取引				
金利関連取引	―	19	―	19
通貨関連取引	―	7,043	―	7,043
その他	―	―	10	10
資産計	212,881	257,169	24,291	494,343
デリバティブ取引				
金利関連取引	―	19	―	19
通貨関連取引	―	4,330	―	4,330
負債計	―	4,350	―	4,350

（＊）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は654百万円であります。

（２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	10,809	―	―	10,809
地方債	―	15,788	―	15,788
社債	―	775	―	775
貸出金	―	―	4,267,539	4,267,539
資産計	10,809	16,564	4,267,539	4,294,912
預金	―	4,824,291	―	4,824,291
譲渡性預金	―	120,436	―	120,436
借用金	―	726,997	―	726,997
負債計	―	5,671,725	―	5,671,725

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	272,970	―	―	272,970
地方債	―	15,155	―	15,155
社債	―	774	―	774
貸出金	―	―	4,376,624	4,376,624
資産計	272,970	15,929	4,376,624	4,665,524
預金	―	4,927,379	―	4,927,379
譲渡性預金	―	123,588	―	123,588
借用金	―	603,884	―	603,884
負債計	―	5,654,852	―	5,654,852

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利均等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。

私募債を除き、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、スワップ・レート、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル３の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、株価指数先物取引や債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

また、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、地震デリバティブ取引が含まれます。

なお、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整については、重要性が乏しいため行っておりません。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（１）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区　分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	割引現在価値	割引率	1.8%～2.7%	2.0%

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区　分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	割引現在価値	割引率	2.2%～3.3%	2.4%

（２）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（＊）					
有価証券								
社債	28,219	―	△239	△1,368	―	―	26,610	―
その他	66	―	0	△60	―	―	5	―

（＊）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（＊）					
有価証券								
社債	26,610	―	△33	△2,296	―	―	24,281	―
その他	5	―	0	△5	―	―	―	―
デリバティブ								
その他	―	△3	―	13	―	―	10	―

（＊）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（３）時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（４）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率はTIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムから構成されます。割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（有価証券関係）

※　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	―	―	―
	小　計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	11,334	10,809	△525
	地方債	17,490	15,788	△1,701
	社債	800	775	△24
	小　計	29,624	27,373	△2,250
合　計		29,624	27,373	△2,250

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	―	―	―
	小　計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	274,776	272,970	△1,806
	地方債	17,490	15,155	△2,334
	社債	800	774	△25
	小　計	293,066	288,900	△4,166
合　計		293,066	288,900	△4,166

2　その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,829	6,716	14,113
	債券	209	208	0
	社債	209	208	0
	その他	70,622	66,874	3,748
	外国債券	49,417	48,661	755
	その他	21,204	18,212	2,992
	小　計	91,662	73,800	17,862
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,524	2,545	△21
	債券	477,641	527,351	△49,710
	国債	281,748	306,860	△25,112
	地方債	68,793	71,773	△2,980
	社債	127,100	148,717	△21,617
	その他	183,831	192,780	△8,949
	外国債券	128,655	133,680	△5,025
	その他	55,175	59,100	△3,924
	小　計	663,996	722,677	△58,680
合　計		755,658	796,477	△40,818

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,918	7,154	11,764
	債券	735	730	4
	社債	735	730	4
	その他	36,785	32,650	4,135
	外国債券	11,159	11,014	145
	その他	25,625	21,635	3,989
	小　計	56,439	40,535	15,904
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,212	1,309	△97
	債券	293,683	344,685	△51,002
	国債	137,413	161,727	△24,314
	地方債	46,433	48,380	△1,946
	社債	109,836	134,577	△24,741
	その他	136,588	149,081	△12,492
	外国債券	92,302	100,592	△8,290
	その他	44,285	48,488	△4,202
	小　計	431,483	495,075	△63,592
合　計		487,923	535,611	△47,687

３　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は1,501百万円（すべて株式）であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

(1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。

(2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

(3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

(金銭の信託関係)

1　満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	金額(百万円)
評価差額	△40,763
その他有価証券	△40,763
その他の金銭の信託	―
（＋）繰延税金資産	13,337
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△27,426
（△）非支配株主持分相当額	97
その他有価証券評価差額金	△27,523

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額55百万円を含めております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	金額(百万円)
評価差額	△47,641
その他有価証券	△47,641
その他の金銭の信託	―
（＋）繰延税金資産	15,496
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△32,144
（△）非支配株主持分相当額	78
その他有価証券評価差額金	△32,222

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額46百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	246	246	△5	△5
	受取変動・支払固定	246	246	5	5
合　計		―	―	―	―

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	706	706	△11	△11
	受取変動・支払固定	706	706	11	11
合　計		―	―	―	―

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	1,890,471	1,740,157	2,852	2,852
	為替予約				
	売建	44,988	―	△746	△746
	買建	5,435	―	102	102
合　計		―	―	2,207	2,207

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	2,415,272	2,315,678	4,133	4,133
	為替予約				
	売建	50,523	―	73	73
	買建	12,739	―	41	41
合　計		―	―	4,248	4,248

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（2026年３月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	―	―	―	―
	買建	519	―	10	―
合　計		―	―	10	―

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	14,978	7,731	△2,024
合　計		―	―	―	△2,024

(注)　「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	14,681	―	△1,534
合　計		―	―	―	△1,534

(注)　「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	52,926	67,928
うち役務取引等収益	9,368	10,123
預金・貸出業務	3,981	4,260
投資信託・保険販売業務	1,680	2,251
為替業務	1,310	1,317
保証業務	266	239
その他	2,128	2,053

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社９社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループでは、取締役会等において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む当行の計数を主としております。

従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント 銀行業	その他	合　計	調整額	中間連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	47,151	5,774	52,926	－	52,926
セグメント間の内部経常収益	172	912	1,084	△1,084	－
計	47,323	6,687	54,010	△1,084	52,926
セグメント利益	14,008	658	14,667	1	14,669
セグメント資産	6,030,667	56,807	6,087,475	△49,191	6,038,284
セグメント負債	5,801,526	34,414	5,835,941	△45,237	5,790,703
その他の項目					
減価償却費	1,453	124	1,577	－	1,577
資金運用収益	34,917	38	34,956	△97	34,859
資金調達費用	7,028	75	7,103	△93	7,010
特別利益	4	－	4	－	4
（固定資産処分益）	(4)	－	(4)	－	(4)
特別損失	1,860	0	1,860	－	1,860
（固定資産処分損）	(60)	(0)	(60)	－	(60)
（減損損失）	(316)	－	(316)	－	(316)
（本店建替損失引当金繰入）	(1,483)	－	(1,483)	－	(1,483)
税金費用	3,715	160	3,875	－	3,875
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,407	554	1,961	－	1,961

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、投資業務、クレジットカード業務、プログラム作成・販売、計算受託業務を含んでおります。

3　調整額は、次のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額△1,084百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△49,191百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△45,237百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△97百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△93百万円は、セグメント間取引消去であります。

4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント 銀行業	その他	合　計	調整額	中間連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	62,102	5,826	67,928	－	67,928
セグメント間の内部経常収益	230	1,045	1,276	△1,276	－
計	62,333	6,872	69,205	△1,276	67,928
セグメント利益	18,907	613	19,520	28	19,548
セグメント資産	6,043,234	60,367	6,103,602	△53,386	6,050,215
セグメント負債	5,811,522	36,582	5,848,105	△49,230	5,798,874
その他の項目					
減価償却費	1,523	123	1,646	－	1,646
資金運用収益	43,390	49	43,440	△167	43,272
資金調達費用	10,616	133	10,749	△163	10,585
特別利益	－	－	－	－	－
（固定資産処分益）	－	－	－	－	－
特別損失	97	－	97	－	97
（固定資産処分損）	(74)	－	(74)	－	(74)
（減損損失）	(23)	－	(23)	－	(23)
税金費用	6,048	233	6,282	－	6,282
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,360	181	3,542	－	3,542

(注) １　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、投資業務、クレジットカード業務、プログラム作成・販売、計算受託業務、投資助言業務を含んでおります。

３　調整額は、次のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額△1,276百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額28百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△53,386百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△49,230百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△167百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△163百万円は、セグメント間取引消去であります。

４　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合　計
外部顧客に対する経常収益	29,341	8,943	14,641	52,926

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合　計
外部顧客に対する経常収益	36,728	11,905	19,295	67,928

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント 銀行業	その他	合　計
減損損失	316	－	316

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント 銀行業	その他	合　計
減損損失	23	－	23

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	1,280円66銭	1,294円96銭

(注) １　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部の合計額	百万円	248,566	251,340
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,085	1,078
うち新株予約権	百万円	62	58
うち非支配株主持分	百万円	1,023	1,019
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	247,480	250,262
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	193,244	193,259

２　当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。上記の１株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	円	46.48	68.15
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,933	13,169
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,933	13,169
普通株式の期中平均株式数	千株	192,213	193,248
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	46.45	68.11
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	128	118
うち新株予約権	千株	128	118
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

(注)　当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。上記の１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	837,392	617,897
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	0	0
金銭の信託	8,497	8,253
有価証券	※1,2,5,8 800,483	※1,2,5,8 798,097
貸出金	※2,3,4,5,6 4,371,001	※2,3,4,5,6 4,510,410
外国為替	※2,3 3,446	※2,3 2,256
その他資産	※2 17,319	※2 28,529
その他の資産	※5 17,319	※5 28,529
有形固定資産	※7 35,515	※7 37,102
無形固定資産	3,455	3,629
前払年金費用	24,234	25,414
繰延税金資産	13,817	15,840
支払承諾見返	※2 8,899	※2 8,707
貸倒引当金	△17,481	△17,177
資産の部合計	6,106,582	6,038,962
負債の部		
預金	※5 4,837,621	※5 4,940,858
譲渡性預金	130,436	133,588
コールマネー	―	※5 10,000
売現先勘定	※5 4,892	※5 4,578
債券貸借取引受入担保金	※5 116,443	※5 46,732
借用金	※5 726,997	※5 603,884
外国為替	677	562
その他負債	54,423	61,147
未払法人税等	7,105	6,306
リース債務	1,243	1,148
資産除去債務	860	860
その他の負債	45,213	52,832
睡眠預金払戻損失引当金	36	6
偶発損失引当金	443	577
本店建替損失引当金	1,227	878
再評価に係る繰延税金負債	※7 3	※7 3
支払承諾	8,899	8,707
負債の部合計	5,882,102	5,811,526

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	559	580
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	299	320
利益剰余金	176,356	184,028
利益準備金	11,381	12,399
その他利益剰余金	164,974	171,629
繰越利益剰余金	164,974	171,629
自己株式	△4,735	△4,723
株主資本合計	252,277	259,982
その他有価証券評価差額金	△27,835	△32,608
繰延ヘッジ損益	△31	△3
土地再評価差額金	※7　7	※7　7
評価・換算差額等合計	△27,859	△32,604
新株予約権	62	58
純資産の部合計	224,480	227,436
負債及び純資産の部合計	6,106,582	6,038,962

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	47,323	62,333
資金運用収益	34,917	43,390
(うち貸出金利息)	26,343	33,680
(うち有価証券利息配当金)	6,475	6,002
役務取引等収益	8,226	9,095
その他業務収益	909	3,455
その他経常収益	※1 3,269	※1 6,391
経常費用	33,315	43,425
資金調達費用	7,028	10,616
(うち預金利息)	4,213	8,101
役務取引等費用	3,393	3,576
その他業務費用	1,945	8,572
営業経費	※2 16,739	※2 17,708
その他経常費用	※3,4 4,208	※3,4 2,950
経常利益	14,008	18,907
特別利益	4	―
特別損失	1,860	97
(うち本店建替損失引当金繰入)	1,483	―
税引前中間純利益	12,153	18,810
法人税、住民税及び事業税	5,103	5,928
法人税等調整額	△1,388	120
法人税等合計	3,715	6,048
中間純利益	8,438	12,761

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	4	264	9,805	153,796	163,601
当中間期変動額							
剰余金の配当					832	△4,997	△4,164
中間純利益						8,438	8,438
自己株式の取得							
自己株式の処分			10	10			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	―	―	10	10	832	3,441	4,273
当中間期末残高	80,096	259	15	274	10,638	157,237	167,875

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,320	238,642	△23,378	10	7	△23,360	69	215,351
当中間期変動額								
剰余金の配当		△4,164						△4,164
中間純利益		8,438						8,438
自己株式の取得	△1	△1						△1
自己株式の処分	29	39						39
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			7,165	△62	―	7,103	△7	7,095
当中間期変動額合計	27	4,311	7,165	△62	―	7,103	△7	11,407
当中間期末残高	△5,292	242,954	△16,212	△52	7	△16,257	62	226,759

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	299	559	11,381	164,974	176,356
当中間期変動額							
剰余金の配当					1,017	△6,106	△5,088
中間純利益						12,761	12,761
自己株式の取得							
自己株式の処分			20	20			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	―	―	20	20	1,017	6,654	7,672
当中間期末残高	80,096	259	320	580	12,399	171,629	184,028

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,735	252,277	△27,835	△31	7	△27,859	62	224,480
当中間期変動額								
剰余金の配当		△5,088						△5,088
中間純利益		12,761						12,761
自己株式の取得	△3	△3						△3
自己株式の処分	16	37						37
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△4,773	28	―	△4,745	△3	△4,749
当中間期変動額合計	12	7,705	△4,773	28	―	△4,745	△3	2,956
当中間期末残高	△4,723	259,982	△32,608	△3	7	△32,604	58	227,436

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：８年～50年

その他：５年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5　収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識することとしております。

6　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準等に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。これらに加えて、破綻懸念先のうち、財務内容のうち一定の指標から他の破綻懸念先に比べ経営破綻する可能性がより高い債務者に係る債権については、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認めた額を追加で計上しております。これにより、当中間会計期間において追加的な貸倒引当金1,510百万円を計上しております。

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,517百万円（前事業年度末は10,096百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(5) 本店建替損失引当金

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しております。

7　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8　ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9　その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株式	5,963百万円	6,163百万円
出資金	2,986百万円	3,103百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,005百万円	4,522百万円
危険債権額	45,928百万円	42,661百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	10,520百万円	10,851百万円
合計額	59,453百万円	58,034百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
4,767百万円	3,986百万円

※４　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号　2024年７月１日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
354百万円	312百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	502,393百万円	533,417百万円
貸出金	633,396百万円	613,761百万円
その他の資産	275百万円	273百万円
計	1,136,065百万円	1,147,453百万円
担保資産に対応する債務		
預金	18,955百万円	7,296百万円
コールマネー	－百万円	10,000百万円
売現先勘定	4,892百万円	4,578百万円
債券貸借取引受入担保金	116,443百万円	46,732百万円
借用金	726,400百万円	603,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	25,426百万円	26,930百万円

また、その他の資産には、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
保証金敷金	960百万円	905百万円
金融商品等差入担保金	2,686百万円	6,359百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	556,077百万円	667,322百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	438,703百万円	541,505百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

※８　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
27,195百万円	24,899百万円

(中間損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	2,038百万円	5,220百万円
償却債権取立益	381百万円	239百万円
金銭の信託運用益	216百万円	－百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	811百万円	881百万円
無形固定資産	648百万円	647百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	1,245百万円	1,129百万円
株式等売却損	191百万円	607百万円
貸出金償却	1,755百万円	564百万円
金銭の信託運用損	－百万円	244百万円
株式等償却	766百万円	0百万円

※４　当行は、当中間会計期間に係る市場価格のない株式等の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	5,963	6,163
関連会社株式	―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2026年11月９日開催の取締役会において、第217期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額　5,024百万円

１株当たりの中間配当金　78円00銭

(注)当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。１株当たりの中間配当金につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社紀陽銀行
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒　川　智　哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　田　宏　季

中間監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。
当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社紀陽銀行
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒　川　智　哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　田　宏　季

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第217期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。